

利用料金表

1 介護保険給付サービス利用料金

(1) 利用者負担金

サービスを利用した場合にお支払いいただく利用者負担金は、原則として次の額です。
(一日につき)

要介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
利用者負担金	625 単位	691 単位	762 単位	828 単位	894 単位

(2) 上記以外で加算されるもの

(一日につき)

加算の種類	加算の内容	加算額	算定対象加算
初期加算	入所した日又は30日を越える病院等の入院後、施設に再入所した場合30日加算	30 単位/日	○
看護体制加算	常勤看護師を1名以上配置している場合	4 単位/日	○
	基準を上回る看護職員数を配置している場合	8 単位/日	
栄養マネジメント加算	必要な体制が整備され、栄養ケアマネジメントを行った場合	14 単位/日	○
外泊時費用	入院、外泊時ひと月に6日間（月をまたぐ場合は12日間）に限り	246 単位/日	○
常勤専従医師配置加算	専従の常勤医師を1名以上配置している場合	25 単位/日	
夜勤職員配置加算	基準以上の夜勤職員を配置している場合	18 単位/日	○
個別機能訓練加算	専従の機能訓練指導員を配置し、個別機能訓練計画を作成し、計画に基づいて機能訓練を行った場合	12 単位/日	
若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症患者を受け入れ、本人やその家族の希望を踏まえたサービス提供を行った場合	120 単位/日	
介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数にサービス別加算率を乗じた単位数で算定	所定単位数 × 59/1000 月1回	○
日常生活継続支援加算	重度要介護高齢者が一定割合以上入所し、所定数以上の介護福祉士を配置している場合	46 単位/日	○
口腔衛生管理体制加算	口腔ケアマネジメント計画を作成し、歯科医師が介護職員に対し、口腔ケアに係る技術的助言及び指導を月1回以上行った場合	30 単位/月	
経口移行加算	経管栄養の者を対象として医師の指示に従い、経口移行を進めるために、他職種共同により経口移行計画を作成し、計画に従い栄養管理を行った場合	28 単位/日 (180日まで)	
経口維持加算 (I)	経口で食事が摂取できるものの摂食機能障害を有する者に対し、他職種共同により摂食・嚥下機能に配慮した経口維持計画を作成し、計画に従い特別な管理を行う場合	400 単位/月 (180日まで)	
経口維持加算 (II)		100 単位/月 (180日まで)	

(一日につき)

療養食加算	医師の指示に基づく療養食を提供した場合	18単位/日	
在宅復帰支援機能加算	・退所後の在宅生活について本人・家族等の相談支援を行う。 ・居宅介護支援事業所や主治医と連携を図るなど在宅復帰支援を積極的に行い、一定以上の在宅復帰を実現している場合	10単位/日	
退所前後訪問相談援助加算	施設退所前後に当たり訪問相談援助した場合	460単位/回	
退所時相談援助加算	退所時1回のみ	400単位/回	
退所前連携加算	退所時1回のみ	500単位/回	
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	認知症高齢者が一定割合以上入所し、認知症介護実践リーダー研修修了者を配置し、認知症ケアに関する留意事項の伝達等を行っている場合	3単位/日	
認知症専門ケア加算(Ⅱ)	認知症専門ケア加算(Ⅰ)の要件を満たし、認知症介護指導者研修修了者を1名以上配置、介護・看護職員ごとの研修計画を作成・実施している場合	4単位/日	
サービス提供体制加算(Ⅰ)1	介護職員の総数に占める介護福祉士の割合が60%以上の場合	18単位/日	
サービス提供体制加算(Ⅰ)2	介護職員の総数に占める介護福祉士の割合が50%以上の場合	12単位/日	
サービス提供体制加算(Ⅱ)	介護・看護職員の総数に占める常勤職員の割合が75%以上の場合	6単位/日	
サービス提供体制加算(Ⅲ)	利用者にサービスを直接提供する職員の総数に占める3年以上勤続職員が30%以上の場合	6単位/日	
看取り介護加算(1)	・医師が医学的知見に基づき、回復の見込みがないと診断 ・入居者又は家族の同意を得て、看取り介護に関する計画が作成されていること	144単位/日 (27日を限度)	
看取り介護加算(2)	・医師、看護師、介護職員等が共同して少なくとも週1回以上、本人又は家族へ説明を行い、同意を得ながら看取りが行われていること	680単位/日 (2日を限度)	
看取り介護加算(3)	・入居者が当該施設又は入居者の居宅で死亡した場合	1280単位/日 (1日を限度)	

※利用者負担額の減免制度などの対象者の場合は、その認定に基づいた負担金となります。

※平成27年8月1日から一定以上の所得のある第1号被保険者の自己負担が2割となります。

②負担限度額に基づく利用料金表(概算)
自己負担 2割(平成27年8月1日～) ※対象者のみ

《対象加算》

- ・日常生活継続支援加算 ・看護体制加算 ・栄養マネジメント加算 ・夜勤配置加算
・介護職員処遇改善加算

第1段階

要介護度	利用者負担金/月額 (上記 加算を含む)	食費/月額	居住費/月額	合計(月額)
要介護1	48157円	9000円	24600円	81757円
要介護2	52653円	9000円	24600円	86253円
要介護3	57487円	9000円	24600円	91087円
要介護4	61983円	9000円	24600円	95583円
要介護5	66479円	9000円	24600円	100079円

第2段階

要介護度	利用者負担金/月額 (上記 加算を含む)	食費/月額	居住費/月額	合計(月額)
要介護1	48157円	11700円	24600円	84457円
要介護2	52653円	11700円	24600円	88953円
要介護3	57487円	11700円	24600円	93787円
要介護4	61983円	11700円	24600円	98283円
要介護5	66479円	11700円	24600円	102779円

第3段階

要介護度	利用者負担金/月額 (上記 加算を含む)	食費/月額	居住費/月額	合計(月額)
要介護1	48157円	19500円	39300円	106957円
要介護2	52653円	19500円	39300円	111453円
要介護3	57487円	19500円	39300円	116287円
要介護4	61983円	19500円	39300円	120783円
要介護5	66479円	19500円	39300円	125279円

第4段階

要介護度	利用者負担金/月額 (上記 加算を含む)	食費/月額	居住費/月額	合計(月額)
要介護1	48157円	45300円	87000円	180457円
要介護2	52653円	45300円	87000円	184953円
要介護3	57487円	45300円	87000円	189787円
要介護4	61983円	45300円	87000円	194283円
要介護5	66479円	45300円	87000円	198779円

※介護給付費単位を費用換算しますので、月額計算上、誤差が生じる場合がございます。正確な金額は請求書等でご確認ください。

①負担限度額に基づく利用料金表(概算)
自己負担 1割 (平成27年4月1日～)

《対象加算》

- ・日常生活継続支援加算 ・看護体制加算 ・栄養マネジメント加算 ・夜勤配置加算
- ・介護職員処遇改善加算

第1段階

要介護度	利用者負担金/月額 (上記 加算を含む)	食費/月額	居住費/月額	合計(月額)
要介護1	24079円	9000円	24600円	57679円
要介護2	26327円	9000円	24600円	59927円
要介護3	28744円	9000円	24600円	62344円
要介護4	30992円	9000円	24600円	64592円
要介護5	33240円	9000円	24600円	66840円

第2段階

要介護度	利用者負担金/月額 (上記 加算を含む)	食費/月額	居住費/月額	合計(月額)
要介護1	24079円	11700円	24600円	60379円
要介護2	26327円	11700円	24600円	62627円
要介護3	28744円	11700円	24600円	65044円
要介護4	30992円	11700円	24600円	67292円
要介護5	33240円	11700円	24600円	69540円

第3段階

要介護度	利用者負担金/月額 (上記 加算を含む)	食費/月額	居住費/月額	合計(月額)
要介護1	24079円	19500円	39300円	82879円
要介護2	26327円	19500円	39300円	85127円
要介護3	28744円	19500円	39300円	87544円
要介護4	30992円	19500円	39300円	89792円
要介護5	33240円	19500円	39300円	92040円

第4段階

要介護度	利用者負担金/月額 (上記 加算を含む)	食費/月額	居住費/月額	合計(月額)
要介護1	24079円	45300円	87000円	156379円
要介護2	26327円	45300円	87000円	158627円
要介護3	28744円	45300円	87000円	161044円
要介護4	30992円	45300円	87000円	163292円
要介護5	33240円	45300円	87000円	165540円

※介護給付費単位を費用換算しますので、月額計算上、誤差が生じる場合がございます。正確な金額は請求書等でご確認ください。